

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成32年 3月31日
3. 業務の範囲	(1) 児童発達支援事業及び基本的動作指導、適応訓練、相談・検診・育成支援 心身に障害のある幼児に対し、通園の場を設け、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、相談及び検診を行い、その育成を支援する。 (2) 施設及び設備の維持管理

4. 採点表								
評価項目	細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況(40点)	(1)利用状況(一点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	施設の特性から評価対象外の項目				
			②利用人数	施設の特性から評価対象外の項目				
	(2)市の事業の企画・運営	20	仕様書以上:20~16点、仕様書に忠実:15~12点、仕様書の一部不実施(軽微):11~9点、仕様書の一部不実施(中程度):8~4点、それ以下:3~0点	・別紙の事業評価表のとおり		仕様書以上 16点	日々の個人療育やグループ療育については、保護者からの信頼を得て、適切な実施されている。ことばの指導において専門職の補充が困難であったが、職員体制や関係機関との連携で指導が継続できた。	16点
	(3)自主事業の企画・運営・実施(20点)	20	内容・事業数等が期待以上:20~16点、内容・事業数等が例年通り:15~12点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:11~9点、内容・事業数等が例年より劣る:8~4点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:3~0点	・別紙の事業評価表のとおり		内容・事業数等が期待以上 16点	日常の療育活動に加えて、個別の専門性の高い分野での相談や指導に取り組んでおり、児童や保護者、職員にとっても有意義な事業展開が図られている。児童館との連携も継続しており、幅広い支援体制に取り組まれている。イベントを介した地域との交流も継続的に行っており、施設の役割や必要性について理解を深めてもらえるよう努めている。	16点

評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況(10点)	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・職員によるセンター内の清掃 毎日 ・シルバー人材センターによる館内清掃 週3日 ・床面ワックスがけ 年1回(3/28)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
					・電気設備点検を年3回実施(4/25,7/20,2/6) ・職員による遊具の点検を週2回(月・金曜日)実施 ・業者による遊具の超音波保守点検を年2回実施(7/24、3/22)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・消防用設備等点検・外観及び機能点検を年2回実施(7/6、1/12) ・消防訓練を年2回実施(7/5、3/8)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					①草刈り機修理 5,076円 ②床修繕 21,600円 ③ランケーブル配線修繕 47,455円 ④廊下壁修繕 43,200円 ⑤草刈り機修理 3,240円 ⑥誘導灯取り換え 38,966円 ⑦ガラス修繕 12,960円 ⑧床修繕 60,480円 10万円未満であったため、仕様書の定めより指定管理者の負担による。	適正(普通) 2点	修繕箇所が発生した際は、遅滞なく対応がなされている。	
					・老朽化のため使用禁止だった園庭遊具は、市で撤去し新規遊具が設置された。建物が老朽化しているため、危険のないようにこまめに修繕している。また、雨天時は雨漏りがするため、被害が拡大しないよう、その都度対応している。園庭及び園舎周辺の草刈り・樹木の剪定や害虫駆除をこまめに行っている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
	(2)その他管理業務の実施状況(15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	・多治見市社会福祉協議会文書管理規定により、管理・保管。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	12点
					・空調の設定温度を適正なものとし、(28℃)利用者にも協力を呼び掛けている。利用者・職員不在の部屋の消灯を徹底。 ・パソコンは使用時のみ電源を入れる。 ・行事等で食べ物を提供する場合ではできるだけ容器等を必要としないものや、あるいは使用数が少なくなるようなものにして廃棄物の抑制に努めている。	期待以上 3点	適正に実施されている。	
					・保育園の跡地の為、全面的に整備されているとは言えないが、利用において不都合が生じないよう配慮・介助を心がけている。	期待以上 3点	適正に実施されている。 老朽化によりバリアフリーが不十分な施設で、障がい児に事故がないよう配慮しながら療育に努めている姿勢は評価できる。	
					・備品台帳の原本は子ども支援課で保管。コピーにて適正に管理。破損備品は、報告の上廃棄処分。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
					・個人情報や台帳は鍵付きロッカー・キャビネット収納 ・暗証番号でUSB保管 ・USB・個人ケースファイル等個人情報は、施設外持ち出し禁止	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
		⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	適正に実施されている。	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	・43,521,700(収入)÷42,119,895(支出)≒103.3%	105%未満～100% 4点	指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われた。	4点

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・6カ月ごとに保護者との個別面談、グループ懇談、及びアンケートや日常的な会話からも保護者の要望等を把握し、職員内で検討、共通理解し、必要に応じて改善を行うことで保護者の理解・協力を図っている。保護者アンケートからの質問や疑問に関して文書で回答した。	期待以上 8点	適正に実施されている。	8点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・苦情なし。	苦情なし・適正(普通) 4点	適正に実施されている。	4点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	平成26年度のプログラムの見直し以降、療育の対象となった場合には、すぐに受け入れ、早期からの療育支援につながるよう図っている。施設の老朽化により各所で不具合が生じているが、療育環境を維持するため、できる限りの対応に努めている。	期待以上 14点	早期からの療育支援を図る体制が継続している。十分に整備が行き届かない施設について、管理者として主体的に対応し、療育環境の維持に努めている。	14点		
5	その他(減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	・提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	・指示等はなし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				協定書通り事業が不足なく、内容も目標通りに忠実に行われ、施設管理等も適正に実施されている。	84点 良好	